

第十回常任中央執行委員会 (三月二日)

- 一、台湾民衆党結社禁止対策の件
- 二、労働者農民大会に干渉する件
- 三、全国議員団云議開催の件
- 四、本邦事務会議確立の件
- 五、中野民衆党との合同大会の件
- 第六十二回常任中央執行委員会 (三月十三日)
- 一、無産党合同促進委員会を三月十五日開催するの件
- 二、政策委員会委員選任の件

第十三回常任中央執行委員会 (三月二十九日)

- 一、全国遊説の件
- 二、工場組織に干渉する件
- 三、ソウイェト通商代表アミエラ氏拒撃の件
- 四、在果会選挙対策の件
- 五、大業又対平野全国委員会設置の件
- 六、全国水平社幹部と本部有志懇談会開催の件
- 七、合同問題に干渉し本部懇談会開催の件
- 八、党費決定の件
- 第十四回常任中央執行委員会 (四月二日)
- 一、婦人部長更迭の件
- 二、合同問題に干渉する件

川崎三郎

第三回中央執行委員会議案

▲ 合同問題の件

- 一、合同の時期は合同特別委員会に一任す
 - 二、社会民衆党合同実現同盟を加へたる三党合同促進委員会を合同協議會に変更することを承認す
 - 三、合同協議會に於いては、合同政党的綱領、政策、規約の草案作成、其他合同準備手續を進むるものとす
 - 四、合同特別委員会は、合同の具体的準備を整へ中央執行委員会に決定を要することを要す
- 中央執行委員会は党臨時大会又は中央委員会を招集し、其の承認を要することを要す。